

The conference of Tohma



とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111

第4回定例会開催



平成25年新年交礼会(1月7日)

今号の目次

町政を問う(一般質問)	P 2
議案の審議	P 8
道外行政視察報告	P11
議会のうごき	P13
委員会活動	P14
議案審議の結果	P15
議案の採決結果	P16



平成24年 第4回定例会

平成24年第4回定例町議会は、12月12日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、4議員からの一般質問につづき、専決処分の承認4件、人権擁護委員候補者の推薦、条例の一部改正3件、総合計画基本構想の策定、過疎計画の変更、協定の変更、補正予算4件を審議しました。

また、議員から道外行政視察の報告がありました。

〔議案審議結果は15ページをご覧ください〕

ここが聞きたい

町政を問う

第4回定例会において、成田、山下、田澤、加藤の4議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

(要旨にて掲載)

A & Q

問 人材育成の視察研修を

答 青年会議を中心に積極的に支援



成田議員

問 我が町はかつて、教育・文化・福祉と健康・産業と観光など、豊かな町づくりと人材育成のため視察研修に助成事業を行っていました。行政改革、財政の健全化を図るため予算の削減を行うこととなり、この部分の予算も対象となりました。

しかし、現在の財政状況は、全道平均と比較しても改善され良い方に位置付けられております。今後も健全財政は保持しなければなりません。これからの担い手を

育成するため、研修の予算を検討してはどうかと考えます。

たとえば、我が町の青年団体に「地域おこし、町おこし」のアイデアを募集し、研修希望者は町に計画書を提出し、承認されればその旅費を支給または助成するなど、自主研修に対する助成制度についてでも新たに考え、意欲ある者の夢を育ててはどうかと考えます。今年、商工会が「でんすけ草かん」を試作され、町の特産物づくりに新たな動きがあったことは喜ばしいことです。

これをきっかけに商工会青年部や農協青年部など異業種が積極的に交流し、たとえば、国が推奨している「農商連携」についても、専門的な知識を有している講師を招き、学習会を企画、道内外の事例など研究していただきたいと思

います。

農商連携は、1次産業である農林業と2次産業である加工・製造業と3次産業である販売・流通業・観光業が中心となって連携し、地域経済の活性化を資する「売れる新商品」の開発・販売や「新サービス」の開発、および農林水産物や加工品の「生産方式」「販売方式」の開発を通じて、地域の新たな事業や産業を創出、地域の雇用を産み出し、地域が誇れる産業基盤を確立することにあります。

組み合わせは、「農と工」「農と商」「農商工」と3つのタイプがあります。我が町は、農産物を加工する「工」の部分に担う企業を誘致するか、あるいは、町内外であつても、その部分を取り組んでくれる所と連携し、特産物づくりができないか、道の駅、物産館においても夏期は「でんすけスイカ」や町の特産物があります。そのシーズン以外でも、もう少し魅力あるものが欲しいところであります。

また、鉄工業の技術と町産木材で、新たな商品開発の可能性はないかなど、先進地から学び、我が町に無いものを何か作り育てるき

っかけになればと考えます。その中には、町職員の参加も必要であり、特に町の将来を担う若者と一緒に研修させ情報を共有し、共に町づくりの仲間意識を高めることも大変良いことだと思います。

町づくりは人づくりであります。これからの人材を育成するため、特に、農協青年部、商工会青年部、若い役場職員から要請があれば検討し、道内外に派遣すべきと考えます。

町長の考えを伺います。



菊川町長

答 人材育成のための視察研修について、これから担い

手となる若い人からの要請に応えてほしいとのご質問ですが、本町には様々な業種で働く方々で組織されている青年会議がございますので、青年会議を中心に考えてまいります。

青年会議は、平成24年4月現在

で商工会青年部が32名、農協青年部が51名、役場職員も含めた個人会員が45名の計128名の様々な仕事をされている方々で構成され、町内清掃ボランティア活動をはじめ、平成21年度から冬のイベントとして定着しましたキャンドルライトフェスティバルの企画など、町内イベントにも積極的に参加していただいている団体であり、今後も「地域おこし」「町おこし」の一助を担っていただけると期待するところでございます。

商工、農業、役場を含む個人会員で組織された120名を超える会員で活動される例は、町村単位では珍しいことであり、本町の将来を担う若者達が見聞を広める事業や研修、新たな取り組みなどにも積極的に支援してまいります。

農商工の連携についてご提案がございましたが、林を含めた農林商工の連携について積極的に検討してまいります。

各団体・機関のご理解をいただきながら、我が町の特性を生かした安心・安全を基本に何が必要で、どんな可能性があるか研究してまいります。

財政が危機的状況から脱却した

とは中せ、過去の形に戻すことにはなりませんので、将来に向けて

必要なものには積極的に取り組んでまいります。

問 役場庁舎の改築は

答 将来に向け改築を含め検討



山下 議員

問

総務省通達により公共施設の耐震について調査が義務付けられ、本町でも役場庁舎や消防支署施設及び各学校などの耐震調査を実施され、子供達の教育施設での安全確保の観点から、いち早く当麻中学校で耐震性に問題のある校舎の補強を行っています。

公共施設では文化センターや福祉会館が老朽化や耐震面から利用

役 場 庁 舎

者の安全面を考慮し平成25年に改築することを決定し、現在は実施設計の段階にあります。

また、消防支署は昭和45年に一部3階建の鉄筋コンクリート造りで建設され、消防団と共に今日まで町民の生命・財産を守る大きな役割を果たしてきましたが、築42年を迎え、コンクリートの劣化・施設の老朽化の観点から、平成27年に耐震補強と内外部の改修計画が進められています。

私が一番懸念していることは役場庁舎であります。ご存じのように庁舎は昭和48年に建築されおおよそ39年を経過するところで、耐震補強施設の対象建築物であります。

本庁舎の耐震補強は大きな改修予算が必要とされ、庁舎内外に強固な補強と各階の窓の付近の補強や南北の中心線（1階・3階）に鉄骨補強が必要と考えられ、庁舎内の照明が十分に確保しにくくなるなど施設利用に多大な不便さが想像できます。

庁舎は職員の仕事の場だけでなく町民の行政サービスを受ける建物であるとともに将来に向けて残すべき重要な書類が数多く保管されています。

改修には数億円の耐震補強費が必要と予想されることから、ここは耐震改修計画を保留にして、改築を目指し町総合計画に組み込み「目的基金」を設けて今から準備していくことが重要であると思いますが、町長の考えを伺います。

また、消防支署の改修を計画されていますが、改修後は、施設をどの程度の期間利用される考えなのか伺います。

答

町 長

耐震改修促進法に基づく国の方針により、本町においても平成21年度に「耐震改修促進計画」を策定し、該当する公共建築物の耐震診断を行い、必要に応じ耐震

改修工事を実施しているところと
ございます。

本町においては、これまで当麻
中学校屋内体育館の耐震改修工事
を済ませ、本年旧校舎の耐震補強
工事も完了し、教育施設の安全を
確保したところでございます。

福祉会館につきましても、来年
度ホール機能を併せ持つ複合施設
として改築を進めることとしてお
り、住民の皆さんの公民館として
生まれ変わってまいります。

消防庁舎につきましては、町民
の皆さんの生命と財産を守り、安
全で安心して生活する核となる施
設であることから、早期に改修す
る必要があると判断し、第5次総

合計画の実施計画に盛り込み、平
成26年度から平成27年度にかけて
耐震補強工事と併せ消防庁舎の大
規模改修も計画しているところで
ございます。

また、この改修により、どの程
度の期間の施設利用を考えている
のかとご質問であります。今
後、長期にわたり支障のないよう
確かな設計を行い、大規模な改修
を進めてまいりますので、改修後
30年程度は、利用できるものと予
想するものでございます。

公共施設の改修は、学校や住民
の皆さんが利用する施設を優先的
に行っているところであります。

役場庁舎につきましても、耐震
診断により耐震改修が必要な施設
となっており、改修にあたっては、
昭和48年の建設以来約40年を経過
しようとしている建物であるため
に、施設、設備等の老朽化により
傷みも相当進んでおりまして、耐
震改修と併せて大規模な改修も必
要となることから、改修費用も他
の公共施設に比べ、より多額な費
用が見込まれるところであります。

また、役場庁舎の外部に耐震補
強ブレスを施さなければならぬ
のはもちろんであります。事務

室の1階、2階の内部にも耐震補
強ブレスによる補強の必要が出て
まいりますので、内部が狭くなる
とともに職員の往来が不便になる
など執務上支障が出てくることは
否めないところであります。

このため、第5次総合計画の基
本計画でもお示しをしております
とおり、将来に向け改築を含めた
検討を進めていきたいと考えてい
るところでございます。

いずれにいたしましても、庁舎
の改修や建築経費は、一般財源で
賄うこととなり、相当な費用がか
かってまいりますので、基金に必
要な資金を積み立てて準備をし
てまいりたいと考えておりますが、
今後の方向性については、議会の
皆さんとも協議しながら進めて
まいりますので、ご理解賜ります
ようお願いいたします。

問 分収林の伐採期間 前倒し精算を

答 5年の間で計画的な精算を検討



田 澤 議 員

問 町有林野部分林(分収林)
は、民の力を活用して森林
の育成と適切な管理によって森林
資源の涵養と併せ基本財産の造成
を図ることを目的に、昭和44年、
47年、50年の3ケ年にわたり67名
で132・64haの造成が行われ
ております。

当初の伐期は、カラマツ25年、

分 収 林

トウヒ35年、トドマツ50年でありましたが、木材価格の低迷や利用用途が変わるなど社会情勢の変化により伐期を一律50年に延長しております。

しかし、分収林の林種はカラマツ植栽が6割以上を占めており、期間延長したこともあって、契約者は高齢となり、自分で処分したいと望んでいる人も多々おられます。

高齢や死亡などで相続または贈与で引き継いだ人が目的に沿った管理ができるのか、

放置されたままの状況になり、適切な管理ができないのではないかと。

また、所有者が全道各地に点在し、掌握することも大変になることと心配されます。

更に、現状では契約終了年時に樹木売却代金の7割を所有者、3割を町が分収する内容になっておりますが、状況によって立木のままだと一括して精算する場合は多額の予算措置が必要となります。

以上のことから、3～5年程度の期間を前倒しして計画的に精算することが、所有者の要望に応え、財産の適切な管理の面からも必要

と思いますが、町長の考えをお伺いします。

答 町 長

当麻町有林野部分林設定契約は、昭和44年に条例制定を行い制度がスタート、今年度で43年が経過いたします。町有林内の中の沢と大沢に挟まれた二又山地区において約130haの森林造成が行われ、今日まで水源涵養など公益的機能の保持や森林資源の造成に大きな役割を果たしてきたところであります。

全面積の6割を占めるカラマツが契約期間の延長手続を実施しております。契約当時、炭鉱用の坑木需要を見込み造林いたしました。炭鉱の閉山に伴い、契約期間をトドマツと同様に延長してきたところであります。

議員ご質問の3年から5年程度を前倒しし、計画的な精算をすることができないかとのご質問であります。契約書記載のとおり伐期50年から存続期間55年の5年の間で、計画的な精算を検討しているところでございます。

また、方法につきましても条例どおり皆伐を行うべきか、あるいは伐採を行わず毎木調査により査

定額を造林者の分収7割で町が買取する方法のいずれかを現在検討中であります。

造林者が町外へ転出することにより町内在住者に譲渡、または造林者死亡による相続及び贈与された契約が数件ございます。契約地の適切な管理、保育については、造林から約40年以上が経過し、契約者自身で森林整備を行うことは難しい森林に成長しておりますが、これまでも間伐などの必要な森林整備は、当麻町森林組合が造林者に説明、相談を行い実施していることから、今後伐期に達するまでの間に造林者が変更になったとしても適正な管理は継続して行われると考えております。

今後の取組みにつきまして、一部、10年のみの期間延長にとどまった、10haが平成25年に精算を迎えることとなりますが、造林者の皆さまにご理解をいただけるよう十分ご説明し、当麻町森林組合等関係機関と協議しながら遺憾の無いよう取り進めてまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

町政はあなたのために…

議会を傍聴しましょう



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。お気軽においでください。

問

- ①脱原発と
再生可能エネルギーについて
②TPP阻止市民大会の開催を

答

- ①小水力発電や
太陽光発電施設に支援
②市民大会は考えていない

エネルギー・TPP



加藤 議員

問

① 福島県では、今も県内
外への避難者が16万人、放
射能被害は東日本を中心に全国に
広がっています。

原発事故でひとたび放射性物質
が大量に放出されると、人類はそ
の被害を防止する手段をもってい
ません。

使用済み核燃料「核のゴミ」
を安全に処理する技術もなく、ウ
ラン鉱石のレベルに放射能が下が
るまで数万年、無害となるまでは

膨大な時間がかかります。再稼働
すれば処理方法のない「核のゴミ」
は増え続けます。

すべての原発からただちに撤退
し、「原発ゼロ」を実現し、原発
に代わる再生可能エネルギーによ
る発電は地域密着型の新産業であ
り、地域への雇用効果も経済波及
効果も大きくなります。

エネルギーの「地産地消」、地
域や自然環境の実情にあった小型
の発電装置の開発、製造、維持、
管理などは中小企業への仕事を増
やすことになります。

町が検討している太陽光発電や
農業用水を使った水力発電には期
待しているところです。

「脱原発」と「再生可能エネル
ギー」の活用に対して町長の考え
を伺います。

② 野田総理は、TPP反対の国
民の声を踏みにじるかのようにTP
PP推進を明言し、反対する候補
者を公認しないと踏み絵まで踏ま
せています。

TPPに参加した場合、農産物
輸入は完全に自由化され食糧自給
率は13%まで低下します。「守る
べきものは守る」交渉などありえ
ません。

そして、当麻の農業は壊滅的打
撃を受けます。

町長は、今年度の町政執行方針
の中で「TPP交渉参加阻止に向
けて、生産者の皆さん、関係機関
と一致団結し行動してまいります
」と述べております。いまこそ
全町一丸となってTPP阻止をし
なければなりません。

町と農協が共催してTPP阻止
市民大会を開いてはどうかと思ひ
ますが、町長の考えを伺います。

答

町 長
① 2011年3月11日、
福島原子力発電所の事故により、
原発の安全神話は、音を立てて崩
れていきました。原発が地球環境
に一番負荷をかけず、電力源とし
て安価といわれたことも遠のいて
しまいました。

原発ゼロ・脱原発・卒原発等の
言葉が飛び交っておりますが、将
来原発に頼るべきでないという世
論であり、私も同じ考えでありま
す。

したがって、町内で計画さ
れております小水力発電や太陽光
発電施設には、当然支援してまい
ります。

② TPPは農業等の影響をほじ
め、国の将来、地域の将来を左右
する重要な問題として危機意識を
持っており、一方面的参加は断固
反対の考えであります。

本年4月には、北海道が開催し
た農業団体等を中心にした、TP
PP交渉参加反対の集会、道北地域
で開催している講演会に、町、農
協、関係機関などが積極的に多数
参加し、TPP交渉参加反対へ取
り組んでおります。

また、先月の21日には、全国町
村長大会があり、私も出席してお
りましたが、農林水産業の衰退な
ど、町村を取り巻く環境は厳しさ
を増す中で、TPPの参加はさら
に一層深刻な状況に直面するもの
であります。

したがって、昨年同様、TP
PP交渉への参加に反対する決議

を全会一致で採択いたしました。
又、先月の全国町村議長大会でも、T P P交渉への参加に反対する要望書が提出されたと伺っております。

既に、町を超えた全国レベルでの取り組み並びに決議されている状況であり、政治レベルの判断に持ち込まれております。

今、総選挙まっただ中でありますが、結果判明後、各々の団体と協議し、引き続き、T P P反対の意を表してまいります。

再質問

問

加藤議員

答弁では、町と農協が共催して町民大会を開くのに町長は消極的なように受けとめられるのですが伺います。

答

町長

町民大会を開くことに消極的だということですが、答弁で申し上げたとおり、全国町村長・議長会の大会でも参加反対決議がされています。

もう政治判断を示す時期になっていますし、この様な時に当麻町で開催して効果を思ったとき、今

の段階では町民大会を考えるとありません。



推せん

人権擁護委員候補者の推薦

平成25年3月31日で任期満了となります高数後征雄氏（4条東2丁目）を引き続き委員に推薦することに適任として答申しました。



高数後 征雄氏



条例

当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

この条例は、水道法の改正により、これまで国の政令で定められていた布設工事監督者の配置に関する基準、布設工事監督者の資格に関する基準、水道技術管理者の資格に関する基準を町の条例で規

定し、合わせて条文の整理を行いました。

当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、地方自治法の改正に伴い、基本構想の策定及び議会の議決を経るかどうかは町独自の判断となりましたが、今後も基本構想を策定し、議会の議決事件とするため、所要の条文を追加しました。

当麻町総合開発審議会条例の一部を改正する条例について

この改正は、当麻町総合開発計画について、平成25年度からソフト事業も多く盛り込んだ計画となっているため、名称を当麻町総合計画に変更し、題名と審議会の名称も「当麻町総合計画審議会」に改めました。



総合計画

第5次当麻町総合計画基本構想の策定について

第5次当麻町総合計画基本構想は、町条例の規定により議会の議決を求めるもので、計画期間は、平成25年度から34年度までの10年

間の計画です。

まちづくりのテーマは、「元氣・笑顔・しあわせの明日へ、みんなが主役のまち」とうま」とし、基本構想を策定しました。

「豊かな自然から元気で活力ある産業を」「日々の生活からあふれる笑顔を」「人と人がつながるしあわせを」を掲げ、開拓120年を迎えた当麻町、先人たちが培ってきた「英知」「文化」「歴史」を受け継ぎ、みんなが主役になり、自信と誇りを持ち、魅力あふれる、未来へつなぐ「とうま」を目指します。



変更

当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

変更内容は、平成24年度の実施事業と第5次総合計画で実施予定の事業について、追加及び削除を行い、計画を変更しました。

定住自立圏の形成に関する協定の變更について

現在、旭川市と結んでいる協定を変更するもので、福祉の分野で「こども緊急さばねつと事業の推進」を、今後、子育て支援に関す

る事業の拡大も想定されるため、「子育て支援体制の充実」に変更しました。

また、「成年後見制度利用支援体制の充実」を追加し、制度の普及啓発、相談対応、手続きの支援と後見人の育成等に必要な取り組みを行います。



専決処分

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第5号)

現行の予算に219万6千円を追加し予算の総額を44億1,138万3千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

◎補正の内容

総務費で、庁舎インターネット回線に不具合が生じたため、回線変更費用を増額。教育費で、給食配送車と車庫電動シャッター接触による破損箇所の修理費用を増額しました。

歳入では、繰越金と物損事故損害賠償金を増額補正しました。

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第6号)

現行の予算に190万3千円を追加し予算の総額を44億1,328万6千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

◎補正の内容

総務費で、公用車事故による車両の修繕料と、落雷によるケーブルネットワーク施設の機器損傷に係る修繕料を増額しました。

歳入では、損害事故共済金と災害共済金を増額補正しました。

質 疑

山下議員

先日、ケーブルネットワークが長時間にわたって使えないという事態が発生しました。

非常時には、人命にもかかわる問題だと思っています。

なぜ、こういう事態が発生したのか伺います。

答

副町長
旭川ケーブルネットワーク

ポテトで、電源の増強工事を深夜から朝にかけて予定していました。が、工事中に電源トラブルが発生

し、長時間にわたって町民の方々に迷惑をおかけしました。

今後、事故があった場合の対応策など、会社側と協議をしてまいります。

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第7号)

現行の予算に630万1千円を追加し予算の総額を44億1,958万7千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

◎補正の内容

衆議院の解散に伴い、12月16日執行の衆議院議員総選挙に係る費用を増額しました。

歳入では、衆議院議員選挙費委託金と繰越金を増額補正しました。



衆議院議員総選挙開票作業

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第8号)

現行の予算に500万円を追加し予算の総額を44億2,458万7千円とする専決処分を行ったため、議会の承認を求めるものです。

◎補正の内容

当麻町名誉町民の物井清人氏が、12月3日にご逝去されたことにより、当麻町と当麻農業協同組合との合同葬の経費を増額しました。

歳入では、繰越金を増額補正しました。



補正予算

平成24年度当麻町一般会計補正予算(第9号)

現行の予算に1,969万7千円を追加し、予算の総額を44億4,428万4千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の企画費で、平成25年度から開始予定の地域材活用促進事業の事前PR経費の増額。民生費の学童保育費で、特別支援が必要な児童の入所により指導員1名の増員に伴う運営委託料等で増額。農林業費の林業振興費で、平成25年度建設の公民館に係

る木材確保のため町有林択伐事業の工事請負費で増額。土木費の公共下水道費で、公共下水道事業特別会計繰出金を増額しました。

歳入では、分担金及び負担金で減額、道支出金と財産収入、繰越金、諸収入を増額補正しました。

質 疑

問 中港議員
企画費の広告料の内容について詳しく説明してください。

答 町 長
今回の広告は、単なる広告にとどめる考えはありません。

新年度にスタートする地域材活用促進事業は、非常に話題性のある事業ですので、1月末には新聞に記事が載ると思っています。

この補助制度は北海道で初めての事業で、大幅な補助制度であります。

新聞記事に追い打ちをかける形で、当麻町の魅力を全面的に出しながら、第2弾、第3弾と広告活動をするなど、今までと違った形の積極的な町のPRを実施し、定住対策を講じていきたいと思えます。

平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に84万円を追加し、予算の総額を10億2,735万9千円としました。

◎補正の内容

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養費で柔道整復施術料等の増により増額しました。

歳入では、共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金を増額補正しました。

平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

現行の予算に31万2千円を追加し、予算の総額を2億3,645万4千円としました。

◎補正の内容

歳出では、公共下水道費の一般管理費で、中間消費税納税額の増により増額、建設費で汚水中継ポンプ所施設等整備事業の入札減により減額、下水道管渠長寿命化計画策定事業で計画を早期に取組むため増額しました。

歳入では、他会計繰入金で増額、町債を減額補正しました。

地方債では、公共下水道整備事業の起債を減額しました。

平成24年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）

現行の収益的支出の総額に25万3千円を追加し1億1,655万7千円としました。

◎補正の内容

平成23年度決算に係る消費税額の増により、平成24年度中間納付消費税が不足したため、上水道事業費用の消費税を増額補正しました。

「上川管内町村議会議員研修会」が旭川で開催

平成24年度上川管内町村議会議員研修会が昨年の11月5日にロワジールホテル旭川で開催されました。

今回は「北海道農業の展望」と題して農業者技術通達社代表取締役で月刊「農業経営者」編集長の昆吉則氏による講演と、「地方財政の現状と課題」と題して北海道総務部財政課長の今井太志氏による講演を中心に進められました。

昆氏は、水田活用の所得補償政策の弊害やTPPのメリット・デメリットについて説明され、「北海道のチャレンジが東アジア先進国農業の未来を創る」と講演されました。

今井氏は、市町村の財政状況の見方や各都道府県の平成23年度の決算の状況、道財政の現状と課題、今後地方財政に大きな影響を与える制度改正について説明されました。



道外行政視察報告

本議会では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災された岩手県に10月3日から5日までの3日間の日程で訪問し、被災の状況と復興計画について調査・研修しました。

視察の内容を今後の町の防災に反映すべく、その概要を報告します。

●釜石市・大槌町●

平成23年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震は、想像を絶する大津波となつて岩手・宮城・福島3県をはじめ東日本沿岸に襲いかかり、大きな爪痕を残しました。「平成の大津波」は、営々と築き上げてきた港町を破壊、人も田畑も流し去ったばかりではなく、多くの人命をも犠牲とし、街は一瞬にして見渡す限りの「ガレキの廃墟」と化しました。

過去の災害を教訓として、大津波への対策は施行されて来ましたが、誠に想定外の自然災害を受けたことは大変残念なことでありました。

今回は10月3日から5日までの日程で、岩手県大槌町と山田町を視察し、震災時の状況や復興の計画と現状のほか、被災現地の視察などを行いました。このほか、釜石市、宮古市内施設も視察しました。

視察初日には、釜石市鶴住居地区内にある防災センターを視察しました。

このセンターも被災し、津波



釜石市の被災の様子

は2階の天井まで達しており、今は廃墟となっていました。周辺は、草も伸び何もない状況であったが見ると建物の基礎が密集し、説明ではJR駅も近くにあり、かなり大きな町であったとのことでありました。

今は見る影もない想像をはるかに超えた状況を目の当たりにし、被害の大きさを再認識することとなりました。

2日目は、大槌町を視察いたしました。

大槌町の震災前の人口は、15,994人、6,348世帯でありましたが、震災後は(24年9月30日現在)13,101人、5,475世帯となり、2,893人、

873世帯の減となりました。震災による死亡者は793人、行方不明者461人を数えました。

当時は役場も被災し50人を超える役場職員の安否が不明となり、町長も犠牲となるなど、行政機能が麻痺し、甚大な被害を受けました。

現在、ガレキ等は撤去、集積され衛生面や精神面に配慮されていましたが、活気のあった歴史ある街並みは、建物の基礎だけが残っている状況に、一瞬にして失った物事の大きさは計り知れないものがあり、今更ながら事の重大さを感じさせられました。

大槌町東日本大震災津波復興計画は、平成23年度から平成30年までの8年間を平成23年度から25年度は「復旧期」、平成26年から28年度は「再生期」、平成29年から30年度は「発展期」と位置づけた実施計画となっております。

町の将来像は海見えるついで散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」を描いており、復興まちづくりの考え方は、津波防災により犠牲者を1人も出さないことを基本として「津波災害に強い安全、安心なまちづくり」を目指し、

防災体制の強化、防潮堤など海岸保全施設の整備、避難路や避難施設等の整備、高台移転や土地の嵩上げ、住居等の建築制限など土地利用等を組み合わせた「多重防災型づくり」を取り組みの基本としています。

土地利用については、高台移転を基本としていますが、すべて宅地化することは困難であることから、今回の津波浸水範囲に盛土し安全度を高めた宅地等を確保するほか、早期の生活再建を促進するため、公営住宅の建設を優先的に進めることとしています。

また、復興まちづくりの基本施策を「安心安全の確保」「暮らしの再建」「地域経済の再興」「教育

環境の整備」の4本柱として定め、復興に向けた取り組みを行っております。

大槌町復興計画の策定にあたっては、多くの町民の意見を反映させるため、複数の地区で複数回にわたる町民懇談会を開催し町民の要望をまとめ、新たな町の土地利用、公共施設等の設置、生活再建にかかる多くの課題点を検討・整理し事業計画を策定、県や各関係省庁との度重なる折衝など、大変な努力を重ね上げたものと感じました。平成24年9月24日には、防災集団移転促進事業が国土交通大臣同意を得られ、同28日には、都市計画震災復興土地区画整理事業の都市計画が決定するなど、変わり果てた街が、今、まさに前に向かって歩んでいると感じました。

この復興は、国を挙げて取り組むべきものであり、多くの困難が予想されますが、万難を排して計画を達成されることを祈念するとともに、大震災に遭われた方々に心からお見舞い申し上げ、大槌町の視察報告と致します。

●山田町・宮古市●

平成23年3月11日、未曾有の東日本大震災が発生して、早や1年7ヶ月が経過。

しかし、時の流れと共に記憶は薄れつつあるこの大震災を、私たちは決して忘れてはなりません。

大惨事を実際に目で見て肌で感じ、こんなに人々の痛みが心に浸み込んだことはありません。

視察先は被害の大きい岩手県山田町、山田町は陸中海岸のほぼ中央に位置し山田湾と船越湾の二つの湾を擁しています。

岩手から宮城県に至るリアス式の海岸で、小さな湾と岸壁が複雑な地形をなしており、波の影響を受けやすく防潮堤を越え津波に襲われ今回のような大きな被害が生まれたといえます。

人口17,284人(24年8月1日現在)であり、カキとホタテが全国第2位の出荷量の漁業が主の町ですが、平成23年3月11日は、最大25mの大津波が押し寄せました。資料では、マグニチュード9.0の地震による大津波の発生で、死者数は遺体のない人も含めて786人、遺体収容者数は



604体(24年9月30日宮古警察署発表)、大半の人が住む家を失い、急速、町内43ヶ所に仮設住宅1,940戸を建設し大勢の人が今も住んでいます。

被災状況の説明を受けた後、山田町復興計画について話を伺いました。

計画は平成23年12月22日に発行され将来像実現のために具体的な施策や事業期間を示し、全町民が「我々の子や孫たちが二度と津波による犠牲者を出さない」を復興の基本理念とし、町民が積極的に取り組みに参加、町の特性に合った産業の振興や地域コミュニティの再構築を目指すもので、復興期間は概ね平成23年から32年の10年間で、



この復興で一番大変な事は、防潮堤の整備計画や基礎しか残っていない区画整備、地権者との意向確認そして道路交通網の整備やJ R山田線の交通結節機能を強化するなど課題は山積しています。中でも住宅建設のため高台に土地を取得しようとしても用地が少なく高騰しており、例え取得できたとしても二重ローンの問題が発生し更に建築業者が少ないことから家の建築は数年後とのことでありました。また津波危険区域の土地は町で買い受け調整するなど、まだまだ時間がかかる状況でした。

町職員の中には、勤務中に家が流され家族を亡くした人もおりましたが、災害発生時から数カ月の間、自宅に戻れず災害対策本部で職務に付いた職員が複数いたそうです。その中には、遺体収容などに当たり、今尚、精神状態が不安定で職場に復帰していない方もいるとのことでした。

説明いただいた町職員も医師からカウンセリングを受けることを勧められているなど、職員も含め町民みなさんの心のケアなどの手当てが、より一層必要なことと感じられました。

3日目は巨大な防潮堤地上7m、海面高さ10m、延長2・4km）がありながらも一瞬にして根こそぎ倒壊し、甚大な被害を受けた宮古市田老地区を視察、被害の大きさに唖然とするものです。

視察して思うことは一日も早い必要とする復興予算の確保、ガレキ撤去が進むことを願うものです。

更に震災で命を亡くされた方々に心からご冥福をお祈りするとともに、東北3県の再建・復興が早く進み平常な生活に戻られることを改めて願うものであります。

本町も災害の形は違えどもいつ起こるか分からない災害に対し防災計画の強固な充実が必要なることを強く感じた行政視察でありました。



議会の
うごき

11月12日
▼
2月10日

[illegible]

29日 全員協議会
31日 議会報編集特別委員会

2月
1日 上川中央部市・町議会
議長定例会議（議長より美瑛町）



各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

12月3日

- 当麻町総合開発審議会条例の一部を改正する条例について
- 当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5次当麻町総合計画基本構想の策定について
- 当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 定住自立圏の形成に関する協定の策定について
- 陳情書・意見書について

議会運営委員会

12月7日

- 第4回定例会の運営について
- 道外行政視察報告について
- 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 会期及び日程について
- 地方自治法の改正に伴う会議規則等の改正について
- 1月17日
- 地方自治法の改正に伴う会議規則等の改正について

産業福祉常任委員会

12月4日

- 農作物の生育及び出荷状況について
- 平成24年度農業者戸別所得補償交付予定額について
- 人権擁護委員候補者の推薦について
- 定住自立圏の形成に関する協定の策定について
- 当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 建設工事の進捗状況について
- 陳情書・意見書について

産業福祉常任委員と

J A当麻役員との懇談会

産業福祉常任委員とJA当麻役員との懇談会を昨年の12月17日に農業合同事務所で開催しました。

当麻農業の現状と今後についてというテーマで「水稲生産を取り巻く現状」として、米価の下落・低迷や高齢化による水稲栽培戸数の減少など、「JAの取り組みと今後の課題」として、白米販売を主軸とした販売体制の構築や水稲育苗施設の確保・支援など、「緊急対策」として、小口精米ユニットの導入やカントリーサイロ不足を、「将来の構想」として、米の総合施設の建設やカントリーエレベーター新規増設など、農業に関する様々な課題について熱心な議論が交わされました。



議案審議の結果

第4回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認	12月12日
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認	
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	承認	
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて	承認	
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
議案第57号	当麻町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第58号	当麻町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第59号	当麻町総合開発審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第60号	第5次当麻町総合計画基本構想の策定について	原案可決	
議案第61号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決	
議案第62号	定住自立圏の形成に関する協定の変更について	原案可決	
議案第63号	平成24年度当麻町一般会計補正予算（第9号）	原案可決	
議案第64号	平成24年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	
議案第65号	平成24年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第66号	平成24年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
	道外行政視察報告について	報告	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

議案の採決結果

	福山議員	山下議員	田澤議員	長瀬議員	善光議員	日下部議員	成田議員	前田議員	澤田議員	加藤議員	中港副議長	大川議長
承認 第3号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
承認 第4号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
承認 第5号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
承認 第6号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
諮問 第1号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第59号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第60号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第61号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第62号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第63号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第64号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	—

○=賛成 X=反対 欠=欠席

ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

●あとがき●

昨年を振り返りますと、記録的な豪雪により融雪が進まず、春作業の遅れが大変心配されましたが、その後、好天に恵まれ農作業も順調な生育となり、各作物とも豊稔の出来秋となり苦労が報われた一年となり、大変喜ばしいことであります。

昨年暮れには衆議院解散による総選挙が行われましたが、農政を取り巻く状況は厳しく、WTO・FTA交渉の進展、TPP交渉参加の問題など今後の動向が不安定視されるところであり、また、今年に入り東日本大震災被災地の復興費用を捻出するため、地方交付税の削減方針を打ち出すなど将来が心配される報道もあります。

今回の議会報は、12月開催の第4回定例町議会について編集しています。本定例会は、町長の行政報告、一般質問に続いて、専決処分承認、人権擁護委員候補者の推薦、条例の一部改正、総合計画基本構想の策定、過疎計画の変更・協定の変更、補正予算を審議しました。

本年は向こう10年間の町づくりの指針を決める「第5次当麻町総合計画」を策定し、そのスタートの年であり、これまでの町づくりの成果を踏まえ、社会の変化や課題を適切に受け止め、住みよい町づくりに向けた施策を定めて指針とするものです。

今後も、住民と議会を結ぶパイプ役としての解りやすい議会報として努力してまいりますので、お手にとってご覧ください。今年も町民皆様にとって、健康で平穏な1年であります様願っています。(前田)



委員長 善光 英治
副委員長 前田 滋
委員 中港 三夫
" " 田澤 三夫
" " 田澤 三夫